保険特別勘定　貸借対照表

（平成２２年３月３１日現在）　（単位：円）

資産の部		負債及び純資産の部	
科目	金額	科目	金額
現金及び預貯金	42,283,825,480	保険契約準備金	47,645,036,778
預貯金	42,283,825,480	支払備金	1,887,548,411
有価証券	2,152,410,740	責任準備金	45,757,488,367
国債	362,445,270	その他負債	1,861,185,737
地方債	948,551,679	再保険借	8,237,289
社債	426,700,000	外国再保険借	38,664,198
株式	414,713,791	未払金	1,789,420,392
貸付金	1,126,296,046	仮受金	24,863,858
保険約款貸付	640,296,046	特別法上の準備金	29,204,191
一般貸付	486,000,000	価格変動準備金	29,204,191
有形固定資産	780,539		
その他の有形固定資産	780,539	（負債合計）	49,535,426,706
その他資産	83,452,389		
未収保険料	6,905,406		
再保険貸	3,064,006		
外国再保険貸	1,241,909	利益剰余金	△ 3,935,368,762
未収金	23,652,453	その他利益剰余金	△ 3,935,368,762
未収収益	18,391,984	繰越利益剰余金	△ 3,935,368,762
預託金	30,002,530		
仮払金	194,100	その他有価証券評価差額金	43,996,450
その他の資産	1		
貸倒引当金	△ 2,710,800	（純資産合計）	△ 3,891,372,312
資産合計	45,644,054,394	負債・純資産合計	45,644,054,394

保険特別勘定　損益計算書

（自　平成21年4月1日　至　平成22年3月31日）　（単位：円）

費用の部		収益の部	
科目	金額	科目	金額
経常費用	44,327,264,573	経常収益	44,240,540,277
保険引受費用	43,220,501,392	保険引受収益	44,217,503,317
正味支払保険金	838,465,242	正味収入保険料	△ 80,676,277
損害調査費	62,019,528	収入積立保険料	△ 38,703,104
諸手数料及び集金費	80,446,752	積立保険料等運用益	470,489,066
満期返戻金	42,238,181,520	支払備金戻入額	460,377,022
その他保険引受費用	1,388,350	責任準備金戻入額	43,405,311,622
		為替差益	679,248
		その他保険引受収益	25,740
資産運用費用	0	資産運用収益	△ 139,637,020
営業費及び一般管理費	1,077,236,800	利息及び配当金収入	330,852,046
		積立保険料等運用益振替	△ 470,489,066
その他経常費用	29,526,381	その他経常収益	162,673,980
支払利息	2,009,792	その他の経常収益	162,673,980
その他の経常費用	27,516,589		
		一般勘定より受入	0
特別損失	0	特別利益	29,330,317
		特別法上の準備金戻入額	29,330,317
		価格変動準備金戻入額	29,330,317
		（当期損失）	
		当期純損失金	57,393,979
合計	44,327,264,573	合計	44,327,264,573

重要な会計方針

１．有価証券の評価基準及び評価方法は次のとおりである。

（１）　子会社株式の評価は、移動平均法に基づく原価法によっている。

（２）　その他有価証券のうち時価のあるものの評価は、期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

なお、評価差額は全部純資産直入法により処理し、また、売却原価の算定は移動平均法に基づいている。

（３）　その他有価証券のうち時価を把握することが極めて困難と認められるものの評価は、移動平均法に基づく原価法または償却原価法によっている。

２．有形固定資産の減価償却は、定率法によっている。

３．貸倒引当金は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、資産の自己査定基準及び償却・引当基準に基づき、次のとおり計上している。

破産、特別清算、手形交換所における取引停止処分等、法的・形式的に経営破綻の事実が発生している債務者に対する債権及び実質的に経営破綻に陥っている債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額等を控除し、その残額を計上している。

今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収が可能と認められる額を控除し、その残額のうち債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上している。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績等から算出した貸倒実績率を債権額に乗じた額を計上することとしているが、当期に関しては上記期間における貸倒実績がないため、計上していない。

４．価格変動準備金は、株式等の価格変動による損失に備えるため、保険業法第115条の規定に基づき計上している。

５．消費税等の会計処理は税抜方式によっている。ただし、損害調査費、営業費及び一般管理費等の費用は税込方式によっている。

６．所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成２０年４月１日前に開始する事業年度に属するものについて、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっている。